

薩摩街道案内人養成講座開講について

●対象者 原則として、水俣・芦北に在住又は、通勤している方

●募集人数 25名程度（応募者多数の場合は抽選）

●日程 10月21日～11月18日の毎週水曜日計5回

●研修内容 座学3回・現地研修2回 午後1時30分～約3時間程度（11月の現地研修は午前10時出発予定）

●受講料 無料

●講座会場 県芦北総合庁舎他

●応募方法 電話、FAX、メール等（必要事項）住所、氏名、年齢、職業、電話番号

●締切り 10月16日（金）必着

【特別講座のお知らせ】

●講師 鹿児島大学教授 原口泉先生（昨年の大河ドラマ「篤姫」等の時代考証を担当され、街道研究者としても活躍されています。）

●日時 11月18日（水）午後1時30分～3時

●受講料 無料

●講座会場 県芦北総合庁舎

●締切り 11月6日（金）必着

●問い合わせ先 水俣市芦北地域観光推進協議会

☎8214445

津奈木児童クラブ入会児童募集について

津奈木町放課後児童健全育成事業の趣旨に基づき次のとおり「津奈木児童クラブ」を開始し、入会児童を次のとおり募集します。詳しくは、下記問い合わせ先までお尋ねください。

- ◆実施場所 津奈木町図書館内「津奈木児童クラブ」室
- ◆開所日及び時間 【平 日】下校時（午後2時）～午後6時
【休業日】土曜日／夏季・冬季休業日／学年始・末休業日（午前8時～午後6時）
- ◆閉所日 日曜日／祝祭日／盆休期間／年末年始（日程を変更することもあります。）
- ◆対象児童 町内に住所を有する小学校1年生～小学校3年生までで、保護者が家庭外労働、家庭内労働、母親の出産、疾病・身体の障害、病人の看護等、家庭の災害等、特例の場合等の実施基準に該当する児童
- ◆利用料 【平 日】一ヶ月（月曜日～土曜日） 5,000円（年間を通して利用する場合）
【長期休暇】夏休み…7月分（2,500円）／8月分（10,000円）
冬休み・春休み…5,000円
- ◆申込方法 役場住民課福祉班、又は津奈木児童クラブ内にある「児童クラブ入会申込書」を住民課福祉班に提出してください。
- ◆募集児童数 15名
- ◆募集期間 随時受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

問い合わせ先 役場住民課福祉班 ☎78-3111（116）

年金TOPICS 国民年金保険料を追納しませんか？

国民年金保険料の免除等の承認を受けた期間は、10年前までさかのぼって納めること（追納）ができます。免除等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなりますが、保険料を追納すると、受け取る年金額を満額に近づける事ができます。

なお、保険料の免除や若年者納付猶予、学生特例を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成21年度に追納する場合の金額は次のとおりです。

承認を受けた月の年度	追納額（1カ月分）		承認を受けた月の年度	追納額（1カ月分）			
	全額免除	半額免除		全額免除	半額免除	4分の1免除	4分の3免除
平成11年度	16,190円	—	平成16年度	13,980円	6,990円	—	—
平成12年度	15,560円	—	平成17年度	14,010円	7,010円	—	—
平成13年度	14,960円	—	平成18年度	14,070円	7,030円	3,510円	10,550円
平成14年度	14,390円	7,200円	平成19年度	14,100円	7,050円	3,520円	10,570円
平成15年度	14,180円	7,090円	平成20年度	14,410円	7,200円	3,600円	10,810円

（注意！！）追納は保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。ただし、保険料の免除と学生納付特例を受けた期間の両方がある場合は、どちらかを先に納めるか選択することができます。

ねんきん相談日

（社会保険事務所の職員が相談をお受けします）

10月8日（木）水俣市もやい館、10月22日（木）芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 ☎0965-35-6143、役場住民課住民班 ☎78-3111（115）